住まい共生ゾーンのチェックリスト(適合状況説明書)

開発行為

景観形成基準に対する適合状況を適合状況記載欄に<u>具体的</u>に記入してください。 該当しない基準については、適合状況記載欄に該当なしとご記入ください。

指摘事項が出た場合、指摘事項に対する措置状況を措置状況記載欄に追記し、図面に変更がある場合は変更後の図面を添付すること。

		景観形成基準	景観形成基準に対する 適合状況記載欄		町田市指摘事項① 町田市指摘事項②	措置状況記載欄① 措置状況記載欄②	確認
土地利用	1	事業地内と周辺地域のオープンスペースが連続的なものとなるように計画するなど、周辺地域と関連づけた計画とする。なお、新たに公園を整備する事業については、、周辺地域の状況を調査し、適正な誘致距離を考慮した上で緑のネットワークの形成に配慮した計画とする。		① ②			- 0
	2	事業地内の将来的なまちづくりを意識し、地区 ごとにまとまりのある計画とする。		① ②			
	3	やむを得ず、区画割によって不整形な土地が 生じる場合には、できるだけ公共空間とつなが るように、緑地や広場などのオープンスペース として活用するなど、良好な景観形成に配慮す る。		1			- 0
	4	事業地内のみどりが、丘陵地、周辺市街地の みどりとネットワークを形成する計画づくりに努 める。		1			
造成等	5	尾根や斜面では、必要以上の造成などは避ける。やむを得ず、尾根や斜面で造成などを行う場合は、のり面緑化などを行い、修景に努める。		① ②			- 0
緑化	6	既存のみどりを活かすとともに、敷地内は積極的に緑化を図り、周辺や丘陵地のみどりとの 連続性に配慮する。		1			- 0
	7	樹種や花種などの選定にあたっては、周辺のまち並みやみどりとの調和、季節感の創出に努める。 紅葉や花実を付けるなど、四季の変化を感じることができる樹種を選定する。		1			- 0